

令和 6 年度

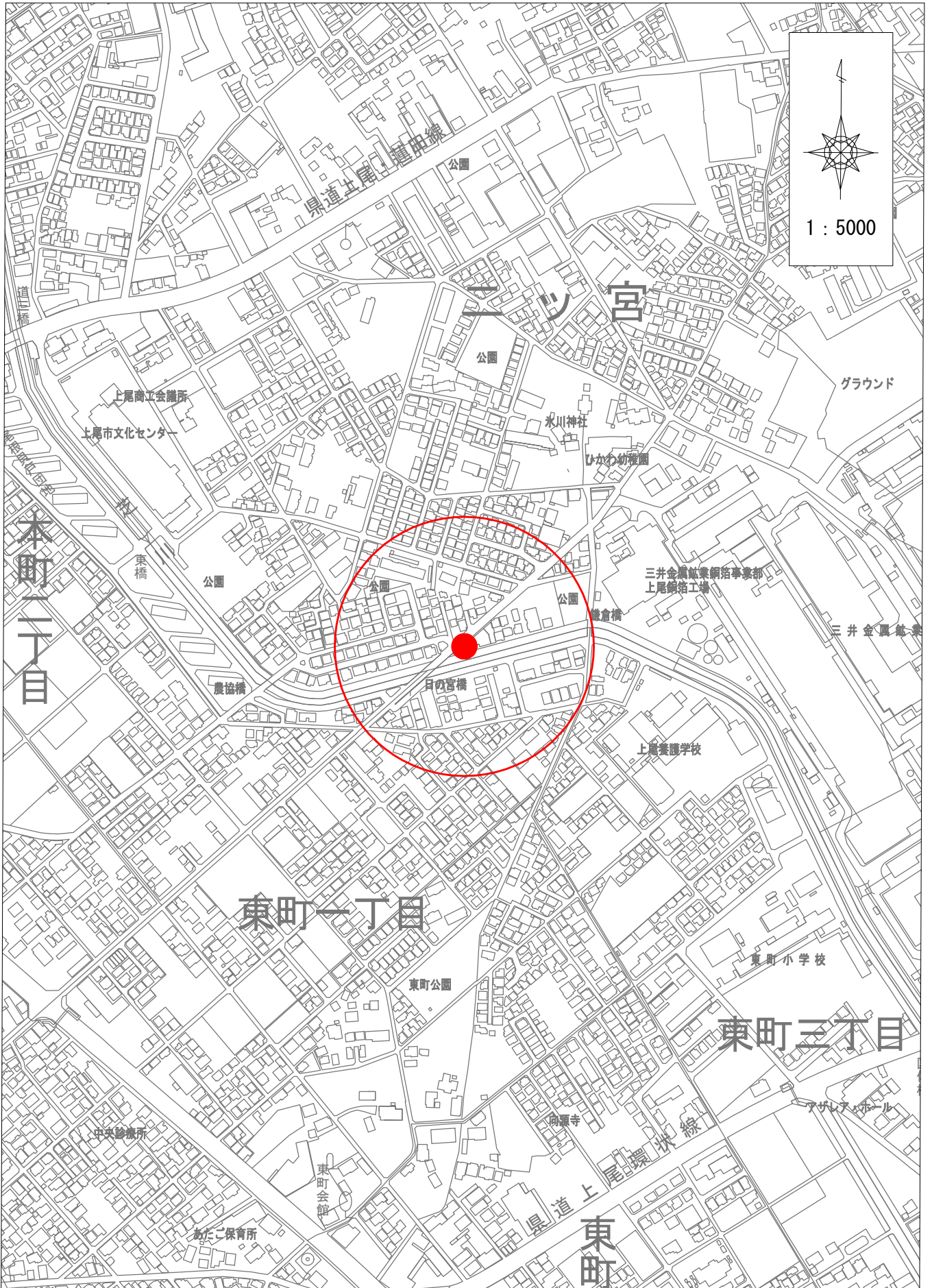
工 事 仕 様 書

- 1 工 事 名 芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事
- 2 工 事 場 所 上尾市二ツ宮地内
- 3 工 期 契約締結日から令和7年3月31日まで

工 事
の
大 要

ポンプ 分解・整備 1式

位置図



● 工事場所

本工事費内訳書								
費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事								
本工事費								
	ポンプ設備工							
		直接工事費						
			輸送費	1	式			第1号一位代価表
			材料費	1	式			第2号一位代価表
			労務費	1	式			第3号一位代価表
			複合工費	1	式			第4号一位代価表
			直接経費	1	式			第5号一位代価表
			計					直接工事費
		間接工事費						
			共通仮設費 (率)	1	式			

本工事費内訳書								
費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
			小計					共通仮設費
			現場管理費	1	式			
			小計					現場管理費
			据付間接費					
			小計					
			計					間接工事費
		据付工事原価		1	式			直接工事費＋間接工事費
		計(工事原価)						据付工事原価
		一般管理費等						
			一般管理費等	1	式			
			計					一般管理費等
工事価格				1	式			工事原価＋一般管理費等

本工事費内訳書

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
消費税等相当額				1	式			10%
本工事費計								

第1号一位代価表

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		輸送費						
		機械経費(賃料)	トラック 2t積		日			工事場所-工場間 4週8休補正
		労務費	運転手(一般)		人			工事場所-工場間 4週8休補正
		計						輸送費

第2号一位代価表

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		材料費						
		<ポンプ側>	ライナリング SUS316	1	個			
			メカニカルシール	1	式			
			Oリング(115-03) NBR	1	個			
			Oリング(115-05) NBR	1	個			
			軸キャップ NBR	1	個			
			バネ座金 SUS304	1	個			
			片ねじタンカン(しろ) SGP(しろ)	2	個			
			キー SUS420J2Q	1	個			
			羽根車 FC250	1	個			
			羽根止めボルト SUS420J2Q	1	個			
			隔膜式連成計 φ 100	1	個			

第2号一位代価表								
費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		<モーター側>	電源ケーブル 20m	1	組			
			検知器ケーブル 20m	1	組			
			軸受	1	組			
			Oリング	1	式			
			浸水検知器	1	個			
			検知器用パッキン	1	組			
			オイルシール	1	個			
		<水位計>	投入式水位計	1	個			
		小計						直接材料費
			補助材料費	1	式			
		計						材料費

第3号一位代価表

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		労務費						※仮設ポンプの取外し・据付含む。
			機械設備据付工		人			ポンプの取外し・据付 4週8休補正
			普通作業員		人			ポンプの取外し・据付 4週8休補正
			電工		人			ポンプの取外し・据付 4週8休補正
			交通誘導警備員B		人			4週8休補正
		計						労務費

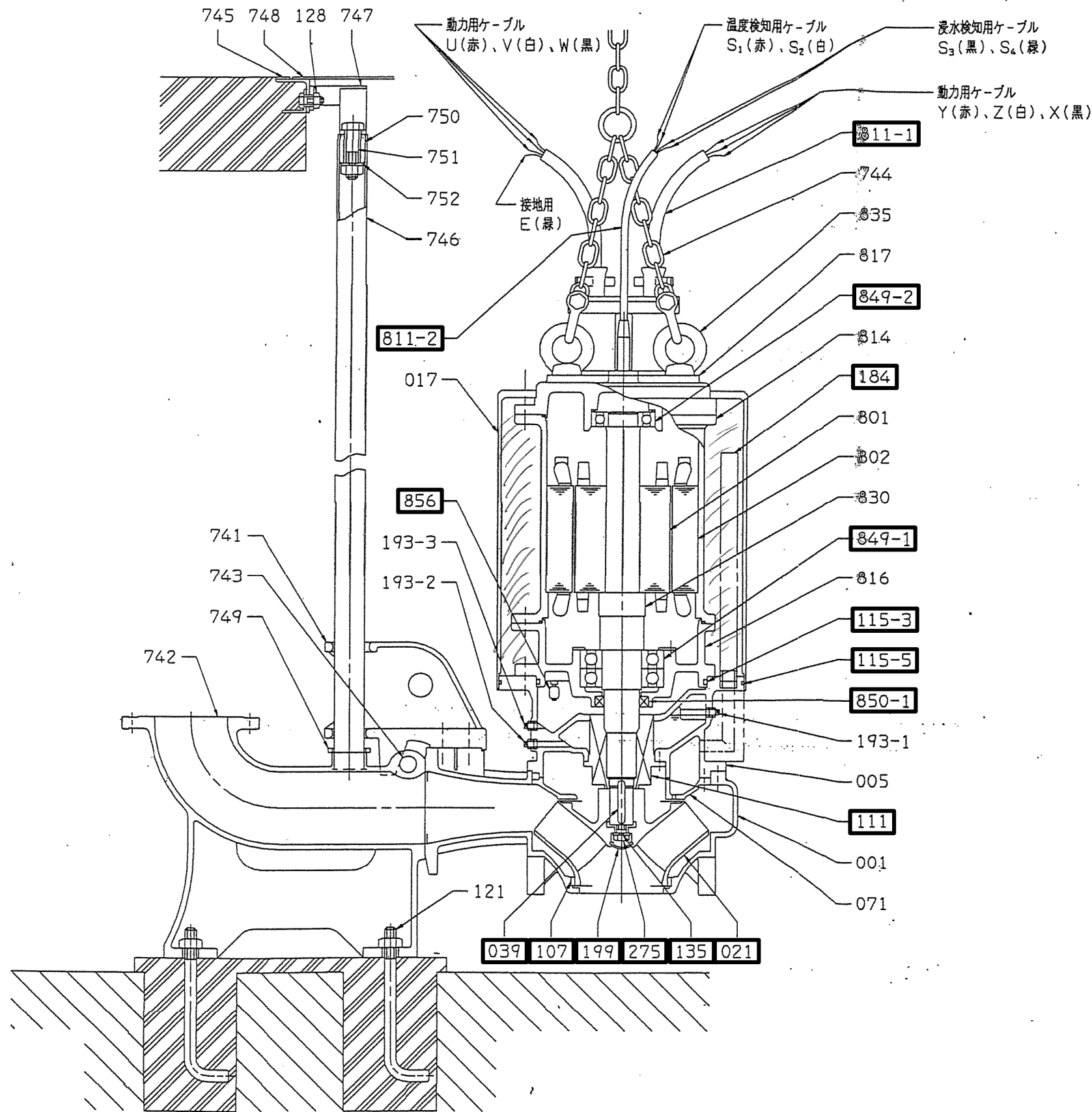
第4号一位代価表

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		複合工費						
		<ポンプ側>	分解・点検・部品交換・ 再組立・試験	1	式			
			清掃・塗装	1	式			
		<モーター側>	分解・点検・部品交換・ 再組立・試験	1	式			
			ケーブル交換	1	式			
			主軸バランスチェック	1	式			
			コイル乾燥・除湿処理	1	式			
			清掃・塗装	1	式			
		計						複合工費

第5号一位代価表

費目	工種	種別	細別 規格	数量	単位	単 価	金額	摘 要
		直接経費						
			ラフテレーンクレーン 10t吊		日			4週8休補正
		計						直接経費

ポンプ断面図



856	浸水検知器	—	1組	
850-1	オイルシール	—	1	D628512A
849-2	反負荷側玉軸受	—	1	6310UU
849-1	負荷側玉軸受	—	1組	6314UUD2
835	吊りボルト	SUS304	2	
830	主軸	SUS420J1	1	
817	反負荷側ブラケット	FC150	1	
816	負荷側ブラケット	FC150	1	
814	モータフレーム	FC150	1	
811-2	水中ケーブル(検知装置用)	2PNCT	1	
811-1	水中ケーブル(動力用)	2PNCT	2	
802	ステータ	—	1	
801	ロータ	—	1	
752	壓金	SUS304	2	
751	支持ボルト	SUS304	2	
750	ゴムブッシュ	天然ゴム	2	
749	パイプ保持板	SUS304	1	
748	フロアプレート	SS400	1	※2 付属しません
747	ガイドパイプ固定金具	SUS304	1	
746	ガイドパイプ	SUS304	2	※2 付属します
745	フロアフレーム	SS400	1	※2 付属しません
744	吊上用鎖	SUS304	1組	
743	支持棒	SUS420J1	1	
742	着脱曲柄	FC250	1	
741	スライディングガイド	FCD400	1	
275	インベラボルト	SUS420J1	1	
199	軸端キャップ	NBR	1	
193-3	プラグ(点検用)	SUS316	1	
193-2	プラグ(排油用)	SUS316	1	
193-1	プラグ(注油用)	SUS316	2	
184	冷却パイプ	SGP(白)	2	
135	壓金	SUS304	1	
128	ナット	SUS304	2	※1
121	基礎ボルト	SUS304	4	
115-5	"O"リング	NBR	1	6X435
115-3	"O"リング	NBR	1	G290
111	メカニカルシール	—	1組	38X48
107	ライナーリング	SUS316	1	
071	サイドプレート	FC250	1	
039	キー	SUS420J1	1	
021	インベラ	FC250	1	
017	水冷ジャケット	SS400	1	
005	中間ケーシング	FC250	1	
001	ポンプケーシング	FC250	1	
部品番号	部品名	材料	個数	備考

 : 交換部品を示す。
 この他、隔膜式連成計φ100 1個、Oリング 1式、検知器用パッキン 1組、
 投込式水位計 1個も交換する。

年度	令和6年度		
工事名	芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事		
工事場所	上尾市ニツ宮地内		
図面名	ポンプ断面図		
縮尺	free	図面番号	2/2
上尾市 都市整備部 道路河川課			

芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事

特記仕様書

令和6年度

目 次

第1章 概 要

第2章 総 則

第1節	一般事項	5
第2節	工事施工	6
第3節	承諾図及び完成図書	7
第4節	引渡し及び保証	7
第5節	事前調査	7
第6節	工場検査	8
第7節	機器納入	8
第8節	既施設と関連工事	8
第9節	週休2日制適用工事	8

第 1 章 概 要

1. 工事名 芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事

2. 工事場所 上尾市二ツ宮地内

3. 工事概要 ポンプ 分解・整備 1 式

4. 対象機種 製造番号：J 0 3 E 0 0 4 1 0 2

型 式：3 0 0 D S C

出 力：1 8 . 5 k W

揚 程：6 . 1 m

吐 出 量：9 . 8 4 m³/m i n

台 数：1 台

5. 整備内容

A ポンプ

- ① 分解・点検・部品交換・再組立・試験
- ② 清掃・塗装

B モーター

- ① 分解・点検・部品交換・再組立・試験
- ② ケーブル交換
- ③ 主軸バランスチェック
- ④ コイル乾燥・除湿処理
- ⑤ 清掃・塗装

※工場内整備期間中は、東町ポンプ 1 基（上尾市東町三丁目地内）を取外し、日の宮橋ポンプに据付を行い、仮設ポンプとして使用すること。

6. 注意事項 本工事を実施するにあたり、次にあげる事項に注意すること。
- 1) 工事施工するにあたっては、本市業務に支障を来さぬよう監督員と十分協議するとともに、労働安全衛生規則を厳守し、かつ第三者の安全確保のための措置をとるものとする。
 - 2) 工事施工においてやむを得なく騒音、粉塵等舞う可能性がある場合は早朝、深夜等は避け、事前に近隣住民に対して通知し、迷惑等かからぬよう努力すること。
 - 3) 本作業において作業場所で使用する電力及び用水については、発注者より無償で支給する。ただし、使用に関しては監督員の許可を受けること。
 - 4) 工事作業の工程について、監督員と十分協議の上行い、設備停止等の時間がある場合、できるだけ短くなるように努めること。
 - 5) 交換作業がある場合は正確に行い、既設構成において不具合が生じないようにし、長期運転に十分に耐えられるものにする。
 - 6) 工事施工にあたり発生する現場発生品は、受注者が適正に処分すること。
 - 7) 現場で電動工具等を使用する場合は、保護装置を介して施設の運転に影響を及ぼさない様にする。
 - 8) 作業中の不測の事態に備え、緊急連絡体制及び避難用具を完備等すること。
 - 9) 本工事に関する不明事項については、監督員の指示を受けること。
 - 10) 試験成績書及び各交換部品の劣化状況記録を提出すること。

第 2 章 総 則

第 1 節 一般事項

1. 適用範囲

- (1) この仕様書は、芝川都市下水路日の宮橋ポンプ整備工事に適用する。
- (2) 仕様書及び図面に記載された事項は、この特記仕様書を優先する。

2. 関係法令等の遵守

- (1) 受注者は、工事請負契約書、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法及びその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進行を計らなければならない。
尚、これらの諸法令の運用適用は、受注者の負担と責任において行う。
- (2) 工事中、受注者の不注意、その他の原因による作業員の事故に関する一切の責任は受注者の責任であり、受注者の負担にて対応する。

3. 適用規格

本工事の施工にあたっては、下記の規格規則等に準拠すること。

- (1) 日本産業規格 (JIS)
- (2) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- (3) 日本電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (4) その他関連の法規

4. 疑義の解釈

- (1) 仕様書及び設計図書に疑義を生じた場合は、発注者と協議し、必要に応じて設計変更を行うものとする。
- (2) 仕様書、設計図書に明示されていない事項があるときは、協議を受け発注者が定めるものとする。
ただし、明示されていないものであっても、当設備の機能を生かすため、また責任施工上、当然必要と認められるものについては、受注者の責任において施工しなければならない。

5. 書類の提出

関係書類の提出は発注者が別に示す様式により、指定期日までに行うものとする。

6. 官公署等に対する手続

工事施工のため必要な官公署等への手続き等は、すみやかに受注者が行うものとする。これに要する費用は受注者の負担とする。尚、受注者は、その結果を監督員に報告しなければならない。

7. 契約不適合

本工事は責任施工とするので、受注者の責に帰すべき施工上の契約不適合による事故、破損等が発生した時、受注者は無償で発注者の指定する期間内に補修又は交換しなければならない。

8. 法定外の労災保険の付保

- (1) 受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。
- (2) 前項で定める保険契約を締結したときは、工事着手前までに、その証券の写しを発注者へ提出すること。

第2節 工事施工

1. 一般事項

受注者は、常に工事の進捗状況について注意し、予定の工事工程と比較検討して、工事の円滑な進行を図らなければならない。

また、本工事は、既存設備を稼働させながらの整備工事であることから、既存設備を十分調査の上、既設施設の設計思想を理解し施設全体の機能に支障がないように施工手順を検討し、施工を行うこと。

各機器は、本仕様書に示された仕様条件に対して十分性能を発揮するのは勿論、耐久性、維持管理、安全性を考慮した構造とし、運転が確実に操作の容易なものでなければならない。

2. 写真撮影

- (1) 受注者は、監督員の指示にしたがい施工前、施工中、完成後の状況が対照できるように、工事過程をデジタルカメラで撮影しなければならない。
- (2) 工事完成後外部から明視できなくなる箇所の施工状況、重要な工事段階、出来形部分及び寸法等が確認できるように撮影し、監督員が、随時閲覧できるよう整理、編集するとともに写真帳として、現場に備えて置き、工事完成後、監督員に提出しなければならない。
- (3) 工事仕様書に書かれている材料が写真でわかるように撮影しなければならない。

3. 特許権の使用

工事の施工にあたり、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法を使用する時、受注者はその使用に関する一切の責任を負わなければならない。

4. 仮設物

受注者は工事施工に必要な詰所、工作小屋、材料置場等の仮設物を設ける場合は、設置位置概要とその他について監督員と協議し承諾を受けなければならない。

5. 指定製造業者

機器、材料等の製造等は各製造業者のリストを提出して承諾を受けるものとする。

6. 工事対象物の管理義務

本工事竣工までの機器、材料等の保管の責任は、受注者にあるものとする。

第3節 承諾図及び完成図書

1. 承諾図

受注者は契約後、すみやかに担当技術者を派遣し、本特記仕様書及び設計図面に基いて、設計製作に関する詳細な打合せを行い、承諾図を提出し監督員の承諾を得てから製作に着手しなければならない。

施工計画書

その他監督員が指示するもの

2. 完成図書

完成図書として承諾図に下記のを追加製本して提出すること。

各種試験成績表

設備完成図

工事写真

その他監督員が指示するもの

第4節 引渡し及び保証

1. 保証

上記引渡し後1年以内に受注者の責に起因する故障が生じた場合には、無償にて修理、取替えを行うものとする。

保証期間内に明らかに製作者の設計製作の不備に起因する故障あるいは事故が生じた場合は、製作者の責任において直ちに修理又は取替えを行うこと。

2. 操作説明

運転操作説明及び各機器の取扱い点検方法等の説明を発注者の指定する日程で行うものとする。

第5節 事前調査

1. 受注者は、工事着手に先立ち現在の状況、関連工事その他についての綿密な調査を行い、十分に実情把握のうえ、施工しなければならない。

第6節 工場検査

- (1) 各機器は、整備工場にて検査を行い、検査記録を提出すること。
- (2) 工場において、J I S B 8 3 0 1に基づき、性能試験（吐出量、揚程、出力、効率）を行い、試験成績表を提出すること。
- (3) 性能試験及び各種検査等の結果について、機器納入前に工事記録を提出すること。

第7節 機器納入

- (1) 工場検査に合格した各機器類は、送り状をつけ現場へ順序よく搬入すること。
- (2) 機器のうち長尺物、重量物については損傷なきよう運搬には十分注意すること。

第8節 既施設と関連工事

1. 本工事は既施設の運転に支障のない様に十分留意する事。
2. 本工事を行うための既施設の一時的な撤去、移設等を行う場合は監督員と協議の上、運転停止が出来るだけ短時間となる様配慮する事。
3. 工事にあたっては、関連する別途工事と十分な協議及び調整を行い、施設の運用に支障がないよう工事を行うものとする。

第9節 週休2日制適用工事

本工事は、上尾市「週休2日制適用工事（発注者指定型）」の試行対象工事である。

試行の実施は、上尾市「週休2日制適用工事」試行要領によるものとする。試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html>